甘楽町広報

昭和41年8月15日　（毎月15日発行）　第81号【1頁】

8月の納税

1	町県民税	2期
2	国民健康保険税	3期
3	水陸稲共済掛金	全期
4	初秋蚕共済掛金	全期

8月1日の人口と世帯

世帯数	2,732戸
男	6,795
女	7,137
計	13,932

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番・49番
編集　総務課企画文書係
印刷所　坂本印刷株式会社
1部　金3円

斉藤町長死去

8月14日に胆道ガンで

甘楽町長斉藤八郎さんは、八月十四日、午後三時、胆道ガンのため、富岡厚生病院で死去しました。七十一才でした。ここにつつしんでみなさんにお知らせするとともに、同氏のごめい福を、全町民とともに、心からお祈り申し上げます。

葬儀は町葬として八月二十二日午後一時から第一中学校体育館で行なわれます。

広報ではおつてなくなつた町長をしのんで「臨時号」を編集する予定です。

"頼もしい青少年を"

補導研修会で申し合う

七月十八日、中央公民館で「青少年補導研修会」が開かれました。町の青少年問題協議会が「青少年の健全育成」を目的に主催したもので、議会議員、区長、民生委員、補導推進員、青年団、保護司、婦人会など約八十名が集まりました。

青少年の非行を防止し、その健全な育成を図ることは、世の親すべての願いであるとともに、社会全体のたいせつな責務のひとつです。しかし最近における青少年による非行の現況は、量質ともに憂うべき状況にあるといわれます。

当日は、県青少年室の係員や警察署などから講師を招いて「最近の青少年犯罪の事例と実態」などについて熱心な話し合いがもたれました。

青少年をとりまく環境の問題、青少年にまっこうから吹きつける不良化のあらし、これにまけないようにする抵抗力の問題など、だれにもできるところから手がけて、みんなして力をあわせて、ひとつひとつ根気よく実行していくなかからおのずから頼もしい青少年を育てる道が開かれてくるわけです。

そこで、次代をになう頼もしい青少年を育てるために、次のスローガンをよびかけております。みんなでこの目標にむかって努力しましょう。

スローガン

① 夕食をともにしよう。
② お隣りさんと手をつなごう。
③ 命のたいせつさを育てよう。
④ 働く喜びをあたえよう

織田氏七代の墳墓

今と昔

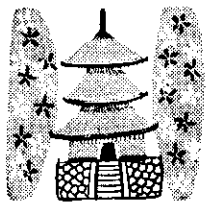

織田氏七代の墳墓（写真上）は、大字小幡字崇（そう）福寺にある。いまから三百六十六年ぐらい前に小幡藩主となった織田信雄（のぶかつ・信長二男）から信富に至る百六十余年間、七代の墓である。

すなわち、織田信雄（73才）・信長（43才、信雄第四子）・信昌（26才、信長第二子）・信久（72才、信昌の養子）・信就（72才、信久の三男）・信右（47才、信就の三男）・信富（42才、信右の養子）の七代を葬ってある。

崇福寺は、その縁起によれば、初めは真言宗であったが、鎌倉建長寺大覚禅師の弟子大同妙吉禅師が臨済宗に改め、覚永のころ、織田氏が改修してぼだい寺と定めたという。その後一度炎上したが再興後、明治四年、浮浪者により再び出火し、全焼した。それまではこの墳墓はみな上屋がついて本堂と続いていたとのこと。（いまの建物は昭和三十五年の建立）

墓域は石垣積みの平坦な台地で、七基の墓が西面して建立され、その後方にはそれぞれ側室や子息の墓が建っている。

墓は藩祖、信雄が最も大きく、高さ約三・八〇メートル、最下段の幅は一・八〇メートルで、その他はおおよそ高さ二・六〇メートル、台石の幅は二・四五メートル、三代信久から後の墓は火炎で欠損の箇所があるが、初代と二代は破損することなく、いずれも豪華な五輪塔である。

まわりには、梅、桜が植えられ、開花のころは、美しさをかもしだすが、惜しくも全面雑草におおわれた姿は、栄古盛衰、昔日の長そで大名の夢の跡をしのばせる感がある。

手もしなやかに

踊りの講習会

農休みの七月二十日に、ささの森神社（福島）の境内で踊りの講習会が開かれました。

この踊りの講習会は、町の教育委員会、婦人会、選挙管理委員会が共催したもので、講師は広木仙子（妙義町）さん。

当日は婦人会員など一八〇名が集まり、若い娘さんからおとしよりまで、広範囲にわたって参加し、その手ぶりも軽やかに、にぎやかな一日をすごしました。

朝九時から午後三時まで長時間にわたって「相馬二遍返し」や、明るく正しい選挙の歌「すっきり音頭」、頼もしい青少年を育てるための歌、「お隣さん」などを踊りこなし、日ごろ忙しい毎日をおくっているおかあさんたちも満足のようすでした。

有功者

小出木三さん死去

本町の有功者として尊敬されていた小出木三さん（秋畑八十二才）は、七月十七日に死去しました。

小出さんは秋畑村当時、区長を二期、議会議員二期つとめられ、同村の発展につとめられ、町の有功者には、三十一年五月に選定されておりました。

ここにその死をかなしみ、つつしんで同氏のごめい福をお祈りします。

文書による労働相談を開始

中小企業労働相談所で

中小企業労働相談所が、高崎労政事務所内に設置され、労働者と使用者との関係の安定をはかるため、毎日労働問題について相談をうけています。

□文書による労働相談

ハガキでも、封書でも結構です。あなたが疑問に思ったり、直面した労働問題、賃金退職金、解雇、労務管理、退職金共済制度など、あなたが相談を受けようとすることがらと、あなたの氏名、住所、できれば勤務している会社名役職名、従業員数などを記載して、相談所へお送りください。相談内容については、いっさい秘密を厳守いたします。

文書の送り先は高崎市高松町八、高崎労政事務所内、高崎中小企業労働相談所（電話、高崎二一四六八一）

狩猟免許の講習会

狩猟免許（甲種＝わな、網乙種＝銃器、装薬銃、丙種＝空気銃）を受けようとする者は、法律の定めるところにより、講習会において、所定の科目を受講して、考査に合格した証明書がなければ、狩猟免許を受けられません。

□経験者講習会
八月二十三日、富岡市富岡、富岡合同庁舎内

□初心者講習会
九月八日、富岡市富岡、富岡農協会館

選挙人名簿の縦覧

8月26日から9月9日まで

八月二十六日から九月九日までの十五日間、選挙人名簿の縦覧が行なわれます。

これは、六月二十日現在で永久選挙人名簿作成のための実態調査を行ないましたが、それによって修正された基本選挙人名簿が縦覧されるわけです。

選挙人は、この縦覧される名簿に異議があれば、この縦覧期間中に異議を申し出ることができます。

その後、本年九月三十日に永久選挙人名簿として確定されます。

とくにこの名簿は、永久登録されているかどうかを調べておく必要があるわけです。

町の選挙管理委員会ではこの名簿の謄本を役場の住民相談室で縦覧し、抄本を各区長を通じて回らんする予定ですので選挙のときにあわてないように、よく確認いたしましょう。

選挙人名簿の基礎となる名簿ですから、正確でなければならないわけですし、一般有権者も、縦覧期間中に（いずれも午前九時から）くわしくは役場経済課へ問い合わせください。

★　★　★

小幡地区にも運転者交友会

会員六二六人で結成

「小幡地区運転者交友会」が七月二十日に結成されました。この「交友会」は、富岡地区自動車運転者協会の会員で小幡地区に在住・勤務する人たちによって組織されたもので、「交通安全」を目標に運転技能の研修や、交通安全思想を普及させることを目的にしており、秋畑地区につぐ結成です。現在の会員は六二六人で、会長には、桑原虎治さんが選ばれました。

こんごの活躍が期待されます。

人権擁護委員

堀口さんら再選

当町の人権擁護委員に次の三氏が選ばれ、七月一日付で法務大臣から委嘱されました。

堀口正雄さん（大字小幡）
高橋健治さん（大字金井）
近藤祐三さん（大字福島）

人権擁護委員とは＝国民に保障されている基本的人権を守り、また、それを守るような思想をひろめるために、全国の市町村におかれている委員で、市町村長の推せんによって法務大臣が委嘱することになっています。

- 道路はみんなのものです。
- 道路を不法に占用したりよごしたりしないで、正しく使いましょう。

8月は道路をまもる月間です

- 明るい生活、きれいな道路

中沢橋が完成

大字国峯の「中沢橋」の掛け替えが終わりました。

中沢橋は、老朽がはげしく危険な状態であるうえに、国峯地区の主要道路のため、交通量も多いので、新しく掛け替えたものです。

こんど完成した橋は、コンクリートで作られた永久橋で五月から工事にかかり七月に総工費九十九万（うち地元負担金十九万八千円）で完成したものです。

幅四・五〇メートル、長さ十一・八十メートルです。

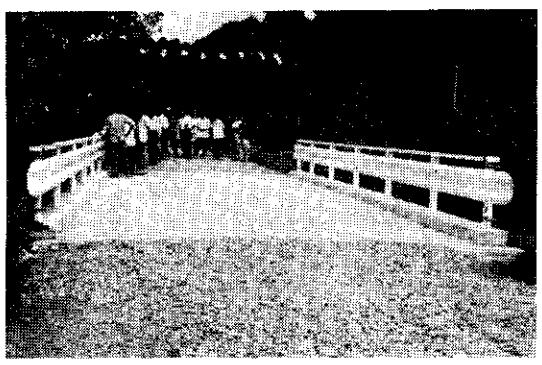

写真は完成した中沢橋